

盗撮サイト運営会社摘発

福岡県警

動画買い取り保管容疑

トイレで女性を盗撮した動画などをインターネット上で有料配信していたサイト運営会社の役員ら十数人が、わいせつ電磁的記録有償頒布目的保管容疑などで福岡県警などに逮捕されていたことが捜査関係者への取材で分かった。同社はネット上で盗撮動画などを買取ったとみられ、県警は性的な画像の無断公表を禁じるリベンジポルノ防止法違反容疑で提供者も逮捕して全容解明を進めている。盗撮動画サイトの運営側を検挙するのは異例。

【平川昌範】

芸能人も被害?

ユーチャーに有償で配信する目的でわいせつな動画を保管したなど

同社が運営に関わったとみられるサイト

性の下半身を盗撮したとみられる映像もあつた。

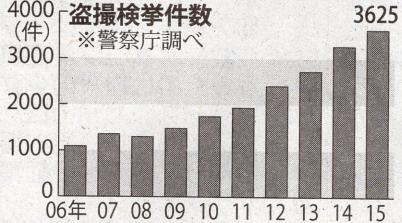
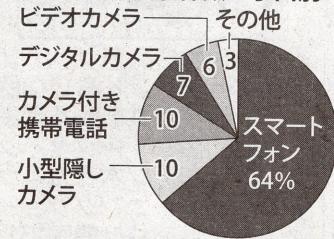
売られるなど、偽装の手口も巧妙化している。

撮影した映像をインターネット上で買い取るサイトは、今回摘発されたもの以外にも複数存在しており、買い取り業者の存在が盗撮を助長している側面もあるとみられる。

インターネットで拡散してしまった時代になり、被害者が受けたダメージは深刻さを増している。カメラの小型化が進む中で被害者自身が盗撮を防ぐのは難しく、盗撮を利用されないよう施設側が対策を考えると同時に、盗撮をビジネスにする

元交際相手の裸など個人的に撮影した画像や動画を報復のためにインターネットに流出させる行為を防ぐため、2011年11月に施行された。正式名称は「私事性的画像記録の提供等による被害の防止に関する法律」。面識のない相手を盗撮した性的な写真や映像を公表した場合も適用でき、被写体が特定できれば3年以下の懲役または50万円以下の罰金、公表させる目的で第三者に提供すれば1年以下の懲役または30万円以下の罰金が科される。

2015年盗撮検挙件数の手口別の内訳



捜査関係者などによると、役員らは今年8月、沖縄県宜野湾市の会社事務所のコンピ

検挙件数 10年で3倍

カメラの小型化やスマート

た。

トフォンの普及により、全国で盗撮被害は増え続けていた。警察庁によると、盗撮を理由に全国の迷惑防止条例違反で検挙された件数は2006年の1,087件から、昨年は3,625件と10年間で約3・3倍に増え

スマートフォンによる被害が2312件(64%)で最多。小型の隠しカメラも374件(10%)で、12年(2,63件)の1・4倍に増加。最近はフックや時計などの日用品に仕込んだカメラが

売られるなど、偽装の手口も巧妙化している。

撮影した映像をインターネット上で買い取るサイトは、今回摘発されたもの以外にも複数存在しており、買い取り業者の存在が盗撮を助長している側面もあるとみられる。

インターネットで拡散してしまった時代になり、被害者が受けたダメージは深刻さを増している。カメラの小型化が進む中で被害者自身が盗撮を防ぐのは難しく、盗撮を利用されないよう施設側が対策を考えると同時に、盗撮をビジネスにする一連の行為を処罰する法律を制定して厳罰化を進めるべきだ」と話している。